

Ⅲ 図書館利用案内

1 開館及び休館

(1) 開館時間

- ① 平日（月曜日から金曜日）
午前9時から午後9時まで
（春季休業日、夏季休業日及び冬季休業日は、午前9時から午後5時まで）
- ② 土曜日 午前9時30分から午後4時30分まで
* 変更のある場合は掲示します。

(2) 休館日

- ① 日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 年末年始（12月29日から翌年の1月4日まで）
- ④ 蔵書点検を行う期間
- ⑤ 月例図書整理日（毎月末日）
- ⑥ その他特別な事情のため館長が必要と認めた日

2 利用手続き

(1) 図書館利用カード

図書館を利用するときは、図書館利用カードを携帯してください。図書館利用カードは学生証が兼ねています。

(2) 館内閲覧

館内の図書、資料は自由に閲覧することができます。閲覧後は元の場所に返却してください。

(3) 館内利用上の注意点

- ① 館内では静粛にしてください。
- ② 館内での飲食等は厳禁です。
- ③ カバンやコート類はロッカー室のロッカーに入れてください。
- ④ 所持品を机の上に放置したまま、長時間空席にしないでください。

(4) 館外貸出

貸出を希望する図書と図書館利用カード（学生証）を一緒に受付カウンターに提出してください。職員が、貸出処理をしてお渡します。

貸出冊数及び期間は、一人5冊14日間です。返却期限内に図書を持参し貸出期間の延長を申し出た場合は、予約がない場合に限り、1回を限度として同期間延長できます。

(5) 貸出をしない図書

次の図書は原則として館外貸出は行いません。

- ・辞書、辞典、目録、索引、年鑑等
- ・新聞、雑誌等定期刊行物
- ・視聴覚資料
- ・館長が特に指定する図書

(6) 返却

返却期日までに図書カウンター又は返却ポストに返却してください。

(7) 貸出の予約

利用したい図書が貸出中の場合は、学内のパソコンから予約をすることができます。

(8) 利用制限

図書館利用規程に違反した場合は、図書館の利用を制限、又は一定期間その利用を制限する場合があります。

3 AVコーナーの利用

館内所蔵のビデオテープ、CD、DVDはAVコーナーの機器で利用することができます。利用の際は、原則ヘッドホンを使用してください。

4 図書の検索

館内に設置してある検索用パソコンで図書の検索を行うことができます。詳しくは職員に相談して下さい。

5 ウェブサイト (<https://www.yachts.ac.jp/library/>)

- ・所蔵資料を検索することができます。
- ・文献検索用各種データベースや電子ジャーナルを利用することができます。

6 文献複写

- ・館内の図書等は、著作権法に違反しない範囲において複写することができます。複写にあたっては職員の指示に従ってください。
- ・本館で所蔵していない文献を他の図書館に依頼して有料で複写物を郵送してもらうことができます。詳しくは職員に相談してください。

7 レファレンスサービス

- ・図書館では次のようなサービスを行っています。詳しくは職員に相談してください。
- ・文献検索の案内
- ・参考文献の紹介
- ・関係資料の収集
- ・文献資料の所在確認、関係機関等への連絡紹介

8 その他

- ・図書館では、館内での論文・レポート作成、文献検索等を行う学生を対象にノートパソコン（無線LAN対応）の貸出を行っています。詳しくは職員に相談してください。
- ・通常の開館時間以外についても、大学院生は教員の管理下であれば利用することができます。
ただし、通常の開館時間以外は職員が不在となりますので、図書の閲覧のみとなります。利用方法の詳細については、図書館窓口にお問合せください。

